

平成14年度 再評価対象事業一覧

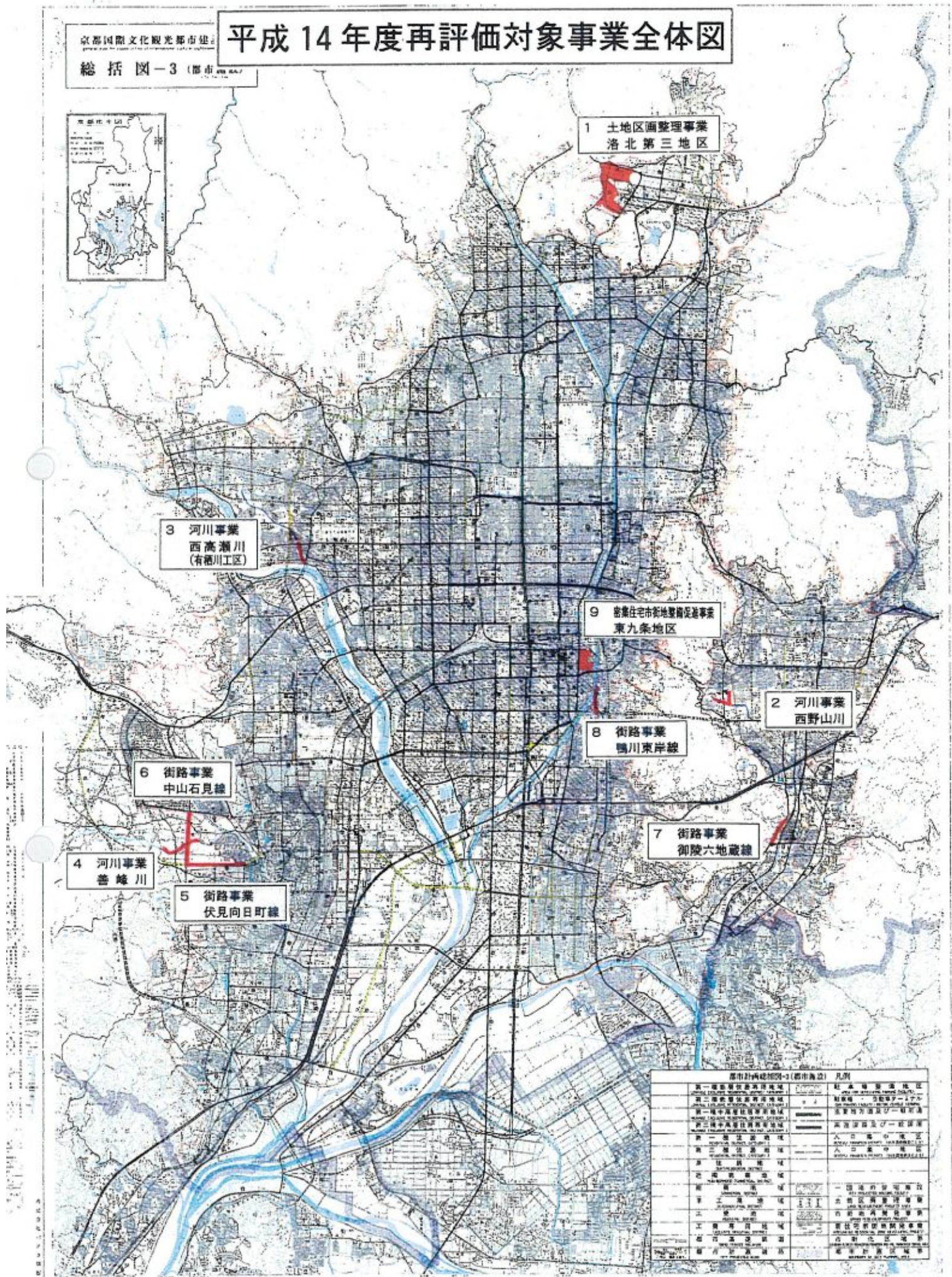
再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
土地 整理事業	1	補	洛北第三地区	面積 A=32.1ha	H5	②	10	「事業継続」
	2	補	西野山川	延長 L= 635m	H5	②	10	「事業継続」
河川 事業	3	補	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L= 560m	H5	②	10	「事業継続」
	4	補	善峰川	延長 L= 880m	S63	③	15	「事業継続」
街路 事業	5	補	伏見向日町線	延長 L=1,104m 幅員 W= 32m	H5	②	10	「事業継続」
	6	補	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W= 25m	H5	②	10	「事業継続」
	7	単	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L= 632m 幅員 W= 15m	H5	②	10	「事業継続」
	8	補	鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L= 512m 幅員 W= 22.5~39.0m	H5	②	10	「事業継続」
密集 住宅市街地 整備促進事業	9	補	東九条地区	不良住宅の密集地域 における住環境整備 面積 A= 9.0ha	H5	②	10	「事業継続」
都市 公園	10	補	宝が池公園	面積 128.9ha	S49	②	29	「事業継続」

* 「補」は国庫補助事業, 「単」は京都市単独事業を示す。

平成 14 年度再評価対象事業全体図



都市計画図解-3 (都市部) 凡例

第一種市街地再開発地区 First Urban Regeneration District	第二種市街地再開発地区 Second Urban Regeneration District	第三種市街地再開発地区 Third Urban Regeneration District	第四種市街地再開発地区 Fourth Urban Regeneration District	第五種市街地再開発地区 Fifth Urban Regeneration District	第六種市街地再開発地区 Sixth Urban Regeneration District	第七種市街地再開発地区 Seventh Urban Regeneration District	第八種市街地再開発地区 Eighth Urban Regeneration District	第九種市街地再開発地区 Ninth Urban Regeneration District	第十種市街地再開発地区 Tenth Urban Regeneration District
第一種市街地再開発地区 First Urban Regeneration District	第二種市街地再開発地区 Second Urban Regeneration District	第三種市街地再開発地区 Third Urban Regeneration District	第四種市街地再開発地区 Fourth Urban Regeneration District	第五種市街地再開発地区 Fifth Urban Regeneration District	第六種市街地再開発地区 Sixth Urban Regeneration District	第七種市街地再開発地区 Seventh Urban Regeneration District	第八種市街地再開発地区 Eighth Urban Regeneration District	第九種市街地再開発地区 Ninth Urban Regeneration District	第十種市街地再開発地区 Tenth Urban Regeneration District

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

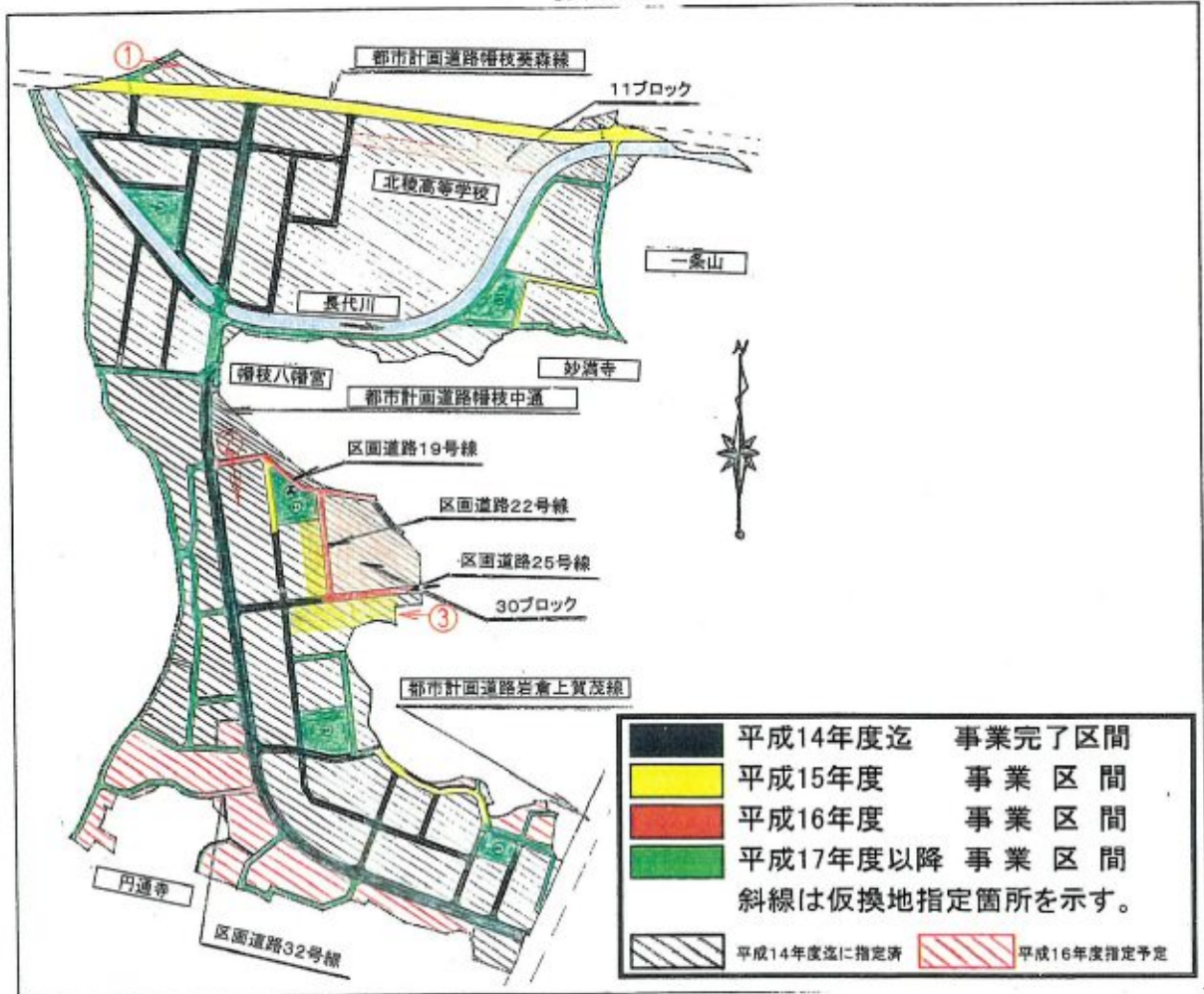
(平成16年3月末)

事業名	洛北第三地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市洛北第三土地区画整理組合	
事業区間	京都市左京区岩倉幡枝町及び同区静海市原町の各一部		延長及び面積	面積 A=32.1ha	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	A= 32.1ha C= 3,065百万円	A= ha C= 1,059百万円	A= ha C= 330百万円	A= ha C= 229百万円	A= ha C= 1,447百万円
用地	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円
その他	C= 4,269百万円	C= 1,570百万円	C= 532百万円	C= 468百万円	C= 1,699百万円
計	C= 7,334百万円	C= 2,629百万円	C= 862百万円	C= 697百万円	C= 3,146百万円
進捗率 (仮換地 指定率)		35.8% (88.9%)	47.6% (88.9%)	57.1% (100%)	100% (100%)
平成14年度再評価時点での課題、問題点 (1) 今後さらに保留地処分に厳しい局面も予想されることから、財務収支について検討するとともに、今後の事業のあり方を検討することが必要と考える。					
平成15年度の取組 (1) 地価の下落に伴う財源（国庫補助金・保留地処分金）の減収に対処するため、新たな国庫補助制度を導入し、財務収支の均衡を図るとともに、施行期間を平成19年度までとする事業計画変更を行った。 (2) 都市計画道路幡枝葵森線の平成16年7月の供用開始に向けた整備 (3) 保留地売却に向けた宅地整地及びライフラインの整備					
平成16年度以降の取組 当面の目標 平成16年度の取組 ・ 事業費の削減策の検討を柱とする事業計画の見直し ・ 残る2.3haの仮換地指定 ・ 区画道路32号線の道路整備 ・ 11ブロックの補償工事 平成17年度以降の取組 ・ 都市計画道路幡枝中通線の供用開始 ・ 物件移転、公共施設の整備、宅地整地及び保留地の売却を進め、平成19年度の事業完成をめざす。 事業効果 ・ 都市計画道路の供用開始による広域道路網の形成 発現年度 ・ 平成16年度					

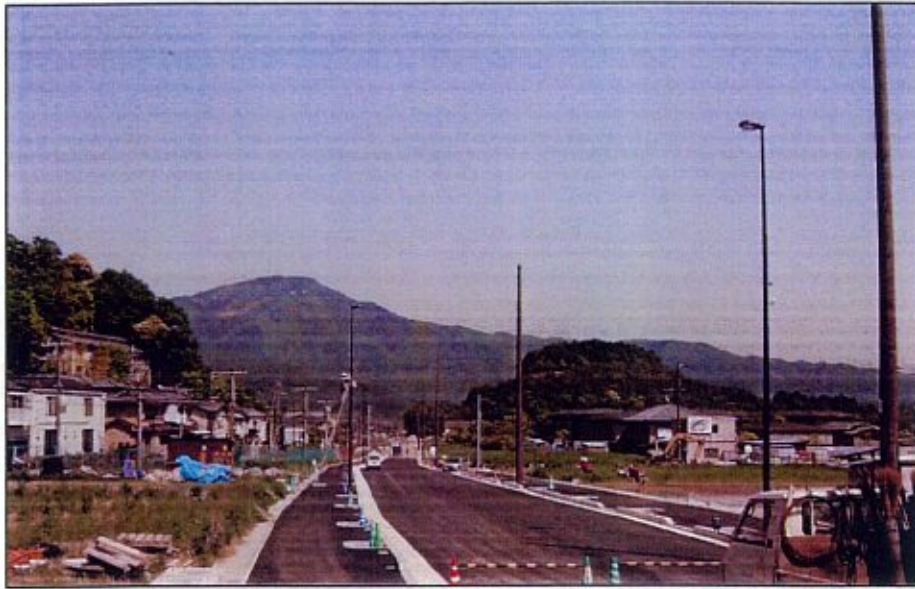
【箇所図】



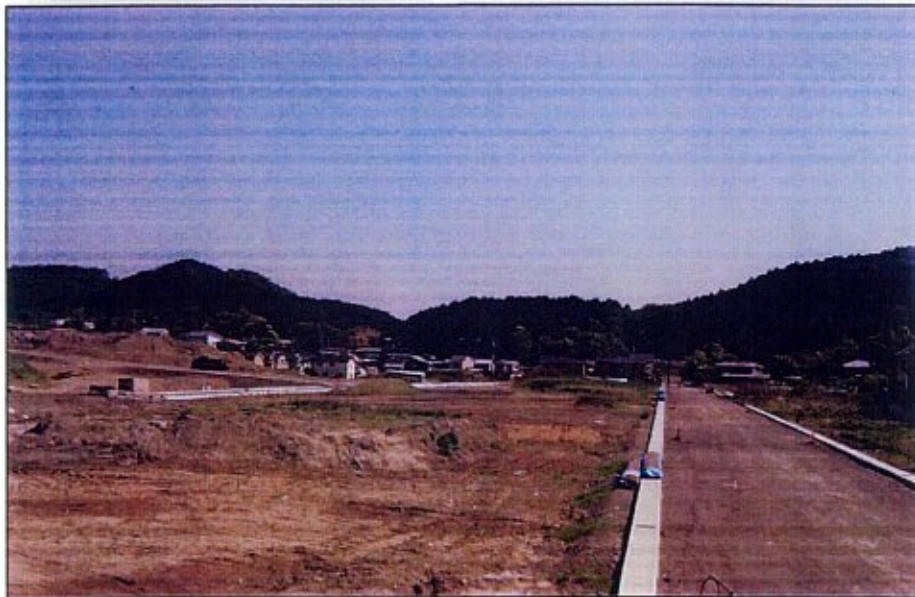
【模式図】



【現況写真】



①



②



③

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

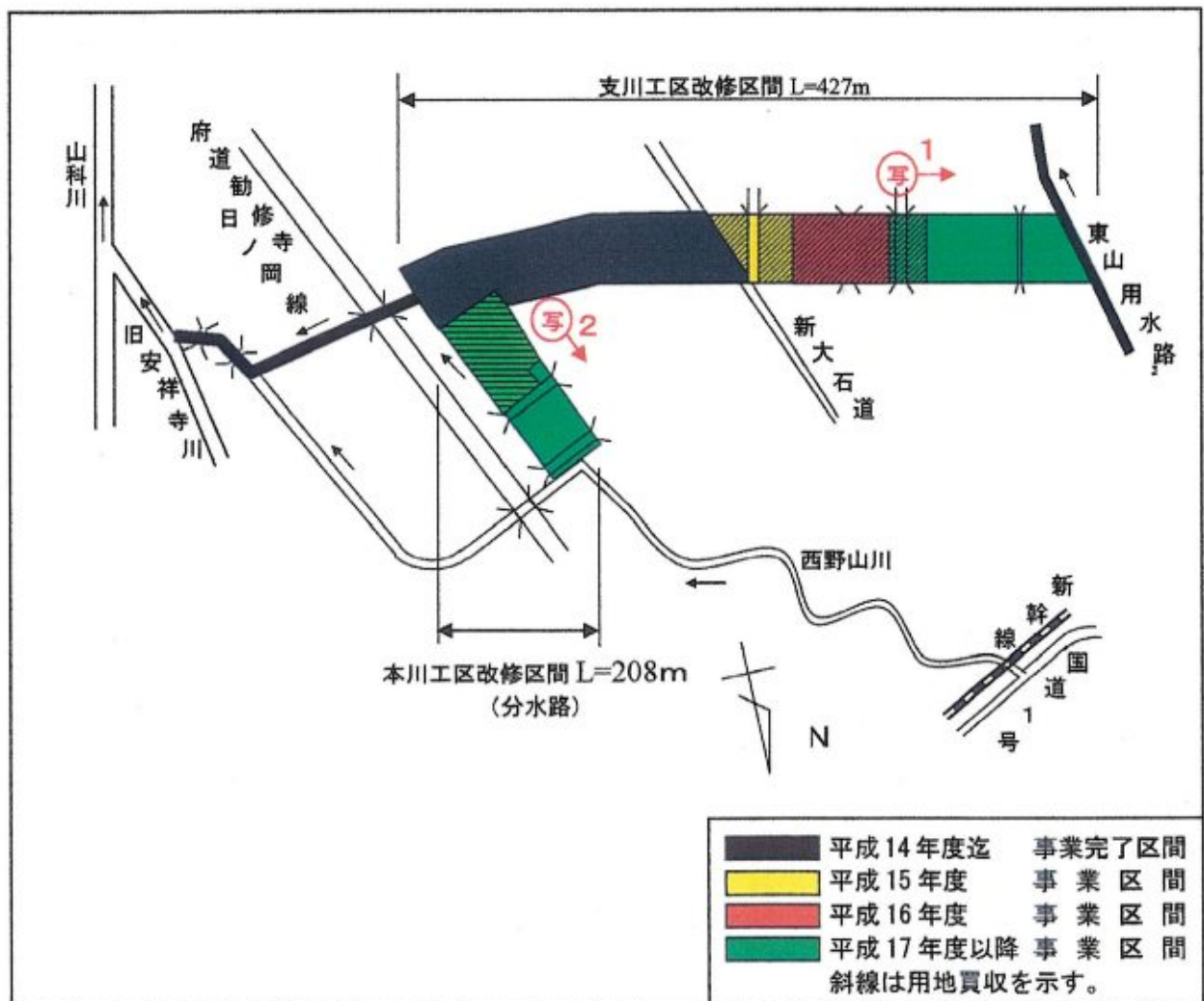
(平成16年3月末)

事業名	河川事業 西野山川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長L＝635m 幅員W＝8.2m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝ 635m C＝ 373百万円	L＝ 191m C＝ 96百万円	L＝ 50m C＝ 27百万円	L＝ 80m C＝ 45百万円	L＝ 314m C＝ 205百万円
用地	A＝ 4,776㎡ C＝ 1,887百万円	A＝ 3,802㎡ C＝ 1,467百万円	A＝ 0㎡ C＝ 0百万円	A＝ 0㎡ C＝ 0百万円	A＝ 974㎡ C＝ 420百万円
その他	測量委託 C＝ 152百万円	C＝ 118百万円	C＝ 2百万円	C＝ 0百万円	C＝ 32百万円
計	C＝ 2,412百万円	C＝ 1,681百万円	C＝ 29百万円	C＝ 45百万円	C＝ 657百万円
進捗率		69.7%	70.9%	72.3%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点					
- 当初、本川改修後、支川改修に取りかかる予定であったが、本川上流部の用地買収に時間を要することが予想されたことから、早期に事業効果を発現するために、支川の改修を先行して実施している。そのため、本川の改修については、用地買収に着手してから改修工事着手までに時間を要している。 - 西野山川流域では、地下鉄東西線の開業や現在建設中の京都高速道路新十条通の開通により、西野山地域の交通利便性が向上し宅地化が進むことが予想され、治水安全度を向上させるため本事業をさらに促進させる必要がある。					
平成15年度の実績					
支川について、平成14年度までに用地買収が完了した部分の改修工事に着手した。					
平成16年度以降の実績					
当面の目標 支川を重点的に整備する。 本川の用地交渉を引き続き行う。					
事業効果 後背地の山地水による水害を防ぎ、治水安全度を上げる。					
発現年度 平成19年度					

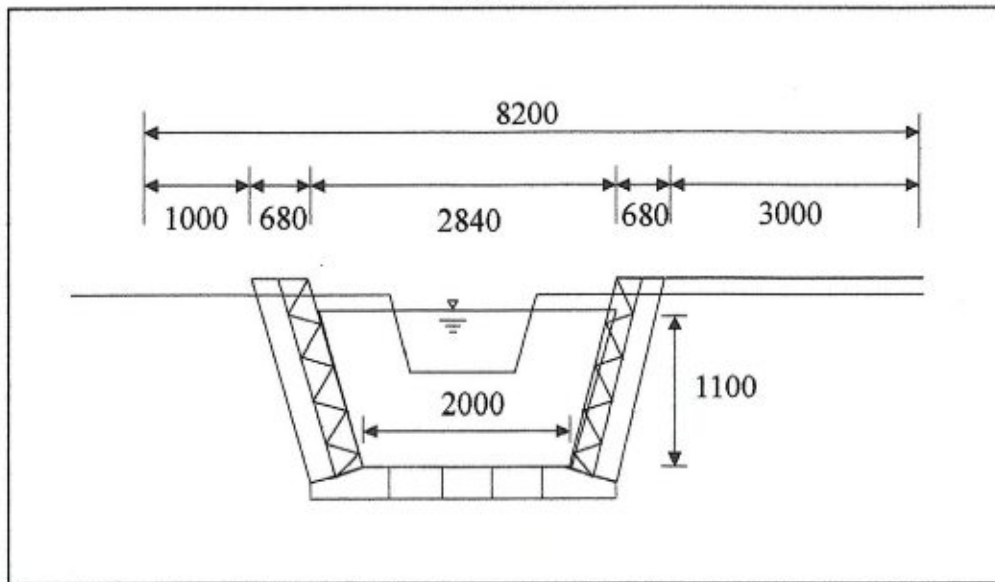
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

1



2



平成14再評価事業フォローアップ調書

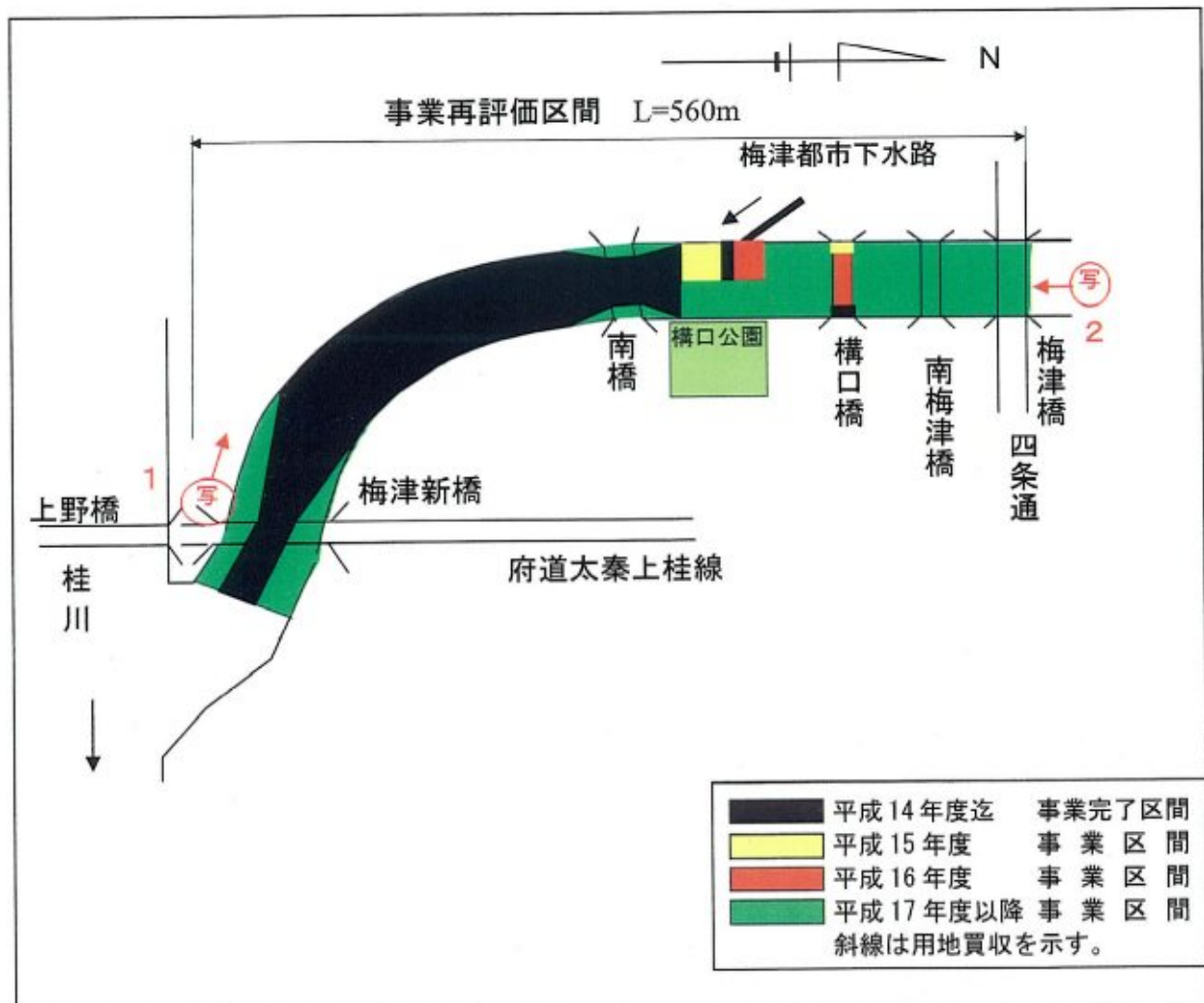
(平成16年3月末)

事業名	河川事業 西高瀬川（有栖川工区）		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：右京区梅津構口町(桂川合流点) 至：右京区梅津後藤町(梅津橋)		延長及び幅員	延長L＝ 560m 幅員W＝ 20.0m	
事業採択年度	平成 5 年度	完成予定年度	当初：平成 14 年度 変更：平成 19 年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成 14 年度以前	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度以降
工事	L=560m C=1,442 百万円	L=222m C= 420 百万円	L= 25m(右岸),橋下部工 C= 121 百万円	L=32m(右岸),橋上部工 C=127 百万円	L=308m C=774 百万円
用地	A=544 m ² C= 735 百万円	A=544 m ² C=525 百万円	A= 0 m ² C= 104 百万円	A= 0 m ² C=16 百万円	A= 0 m ² C= 90 百万円
その他	測量委託 C=231百万円	C= 114 百万円	C= 3 百万円	C= 2 百万円	C= 112 百万円
計	C=2,408 百万円	C= 1059 百万円	C= 228 百万円	C= 145 百万円	C= 976 百万円
進捗率		44.0 %	53.4 %	59.5 %	100%
平成 14 年度再評価時点での課題，問題点 ・ 上流部の一部における河川敷の不法占用者等への対応 ・ 四条通の梅津橋の架け替えに関する道路管理者等との協議					
平成 15 年度の実施 ・ 構口橋下部工事 ・ 南橋より上流の右岸側護岸工 ・ 構口橋水道移設工事					
平成 16 年度以降の実施 当面の目標 構口橋下流までの護岸整備 事業効果 都市河川としての治水安全度の向上及び隣接公園との一体整備による親水性のある水辺環境の整備 発現年度 平成 19 年度					

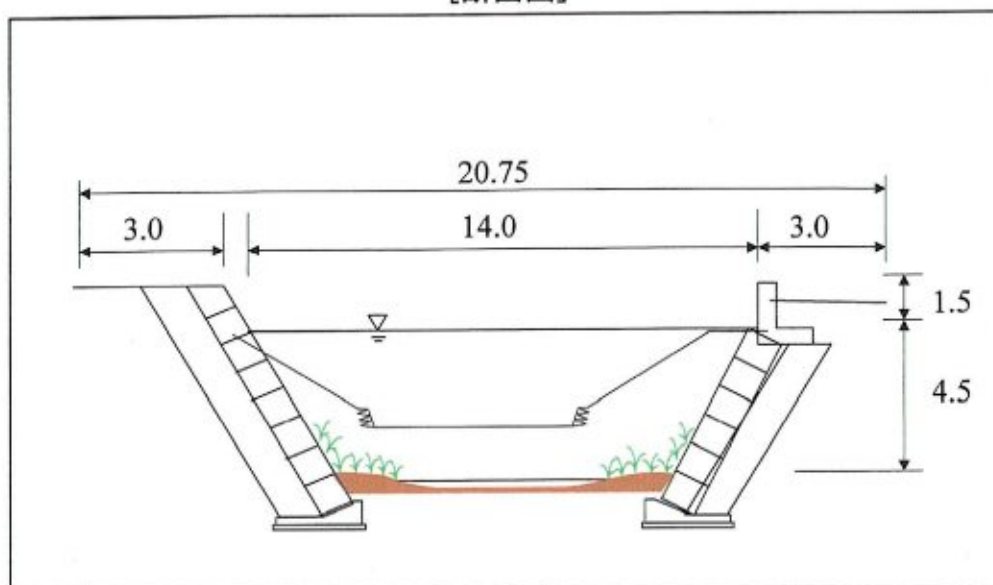
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調査

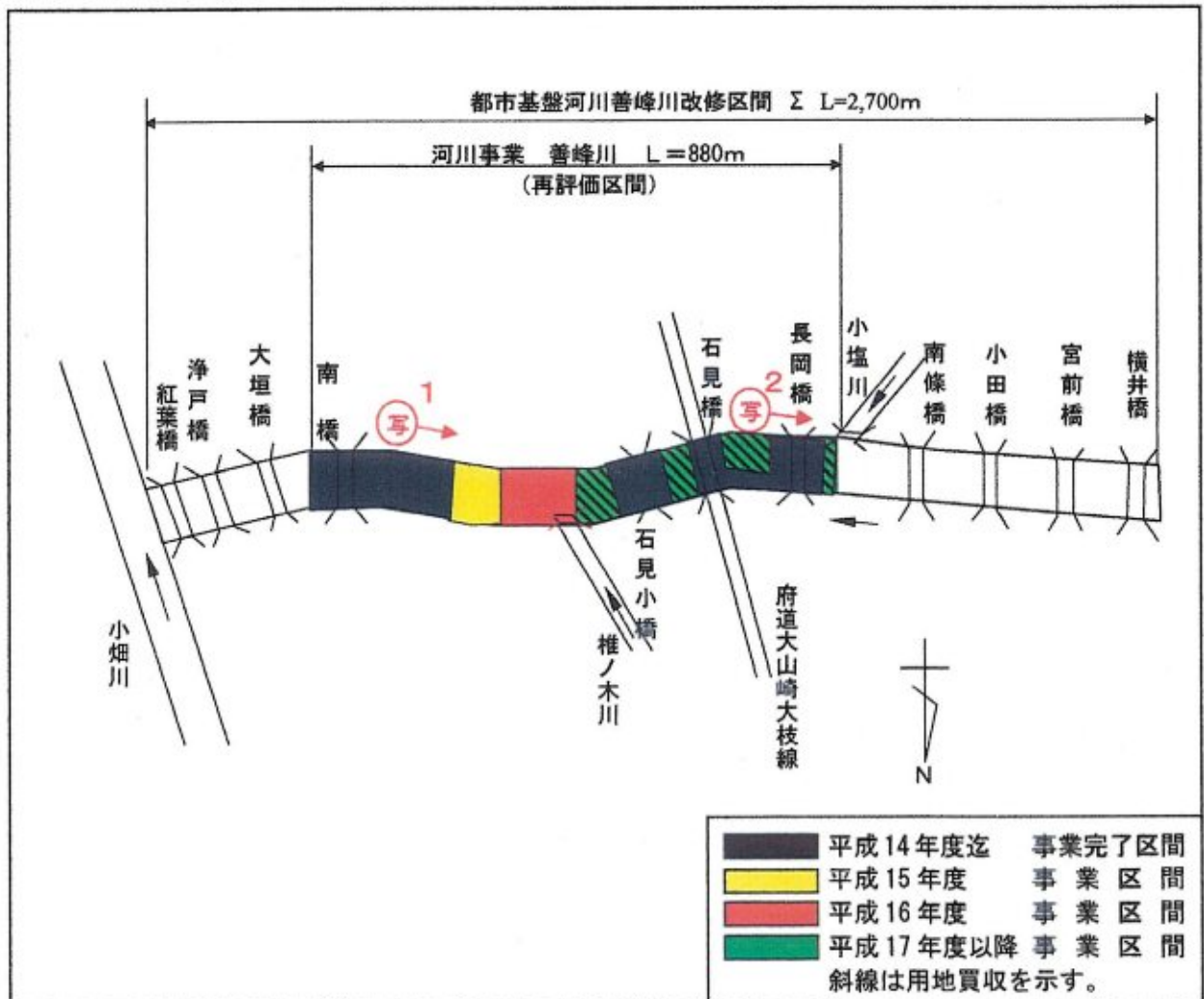
(平成16年3月末)

事業名	河川事業 善峰川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野上羽町		延長及び幅員	延長L＝880m 幅員W＝35m	
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成9年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝880m C＝1,316百万円	L＝320m C＝478百万円	L＝80m C＝125百万円	L＝135m C＝209百万円	L＝345m C＝504百万円
用地	A＝21,623㎡ C＝1,029百万円	A＝21,623㎡ C＝1,029百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円
その他	測量委託 C＝345百万円	C＝253百万円	C＝22百万円	C＝17百万円	C＝53百万円
計	C＝2,690百万円	C＝1,760百万円	C＝147百万円	C＝226百万円	C＝557百万円
進捗率		65.4%	70.9%	79.3%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点 ・ 遅延原因であった、隣接地権者による損害賠償請求訴訟が確定し、かかる用地が取得できたことにより、平成13年度から工事に着手し順調に進捗しているため、特に課題、問題はない。					
平成15年度の実績 ・ 引き続き護岸改修工事を実施した。 ・ 石見橋上流の測量及び詳細設計を実施した。					
平成16年度以降の実績 当面の目標 事業効果の発現に向け、引き続き工事を実施する。 事業効果 善峰川の氾濫を防ぎ、流域の治水安全度を高める 発現年度 平成19年度					

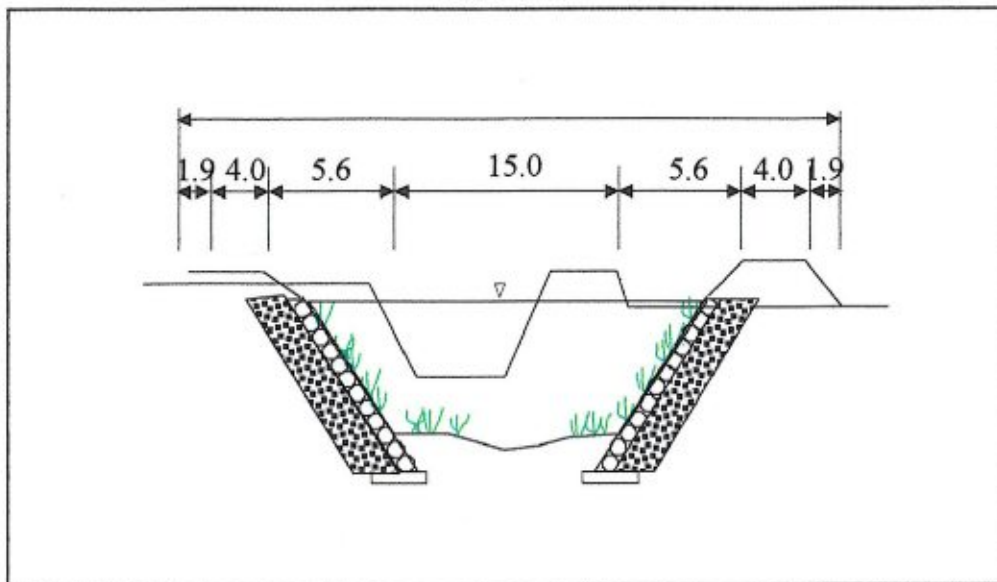
[箇所図]



[模式図]



[断面図]

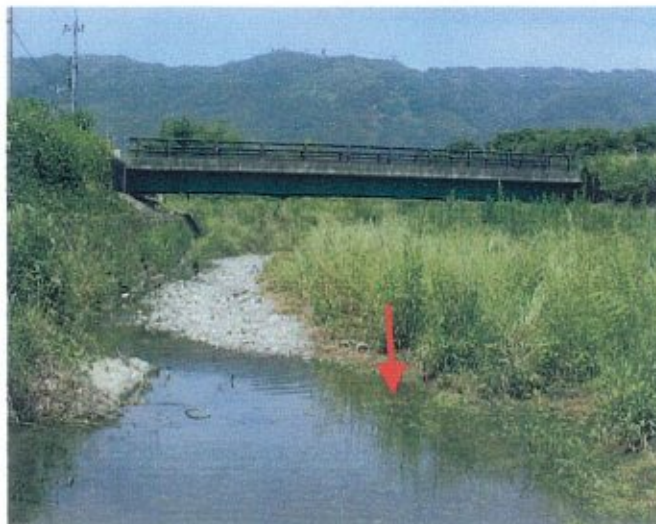


[現況写真]

1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

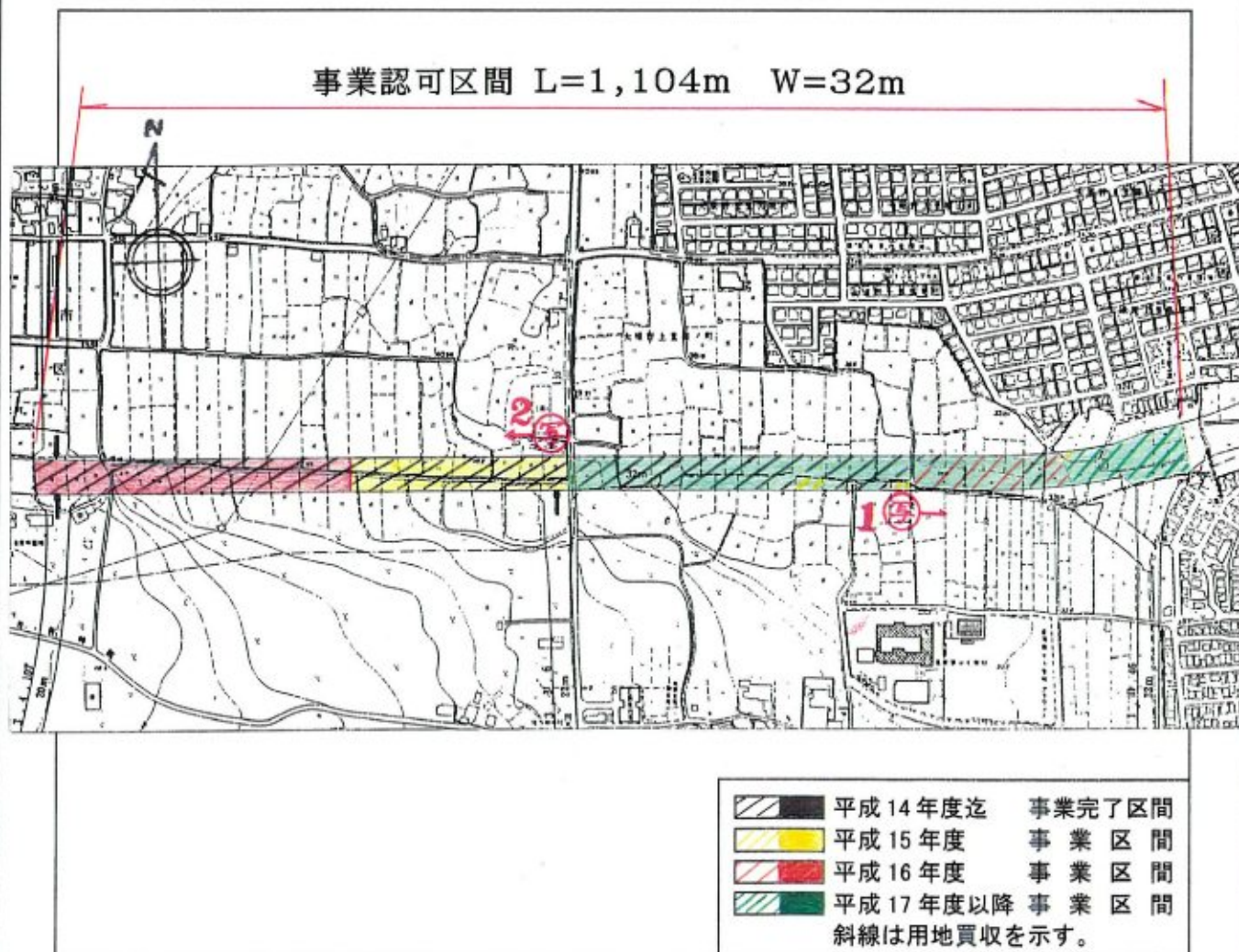
(平成16年3月末)

事業名	街路事業 伏見向日町線		事業所管課	京都市建設局 街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1, 104 m 幅員W＝32 m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成19年度 (現事業認可最終施行年度 平成18年度)		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝1,104 m C＝712 百万円	L＝0 m C＝0 百万円	L＝200 m C＝60 百万円	L＝300 m C＝110 百万円	L＝604 m C＝542 百万円
用地	A＝34,640 m ² C＝4,692 百万円	A＝26,516 m ² C＝3,724 百万円	A＝429 m ² C＝56 百万円	A＝0 m ² C＝0 百万円	A＝7,695 m ² C＝912 百万円
その他	C＝796 百万円	C＝240 百万円	C＝73 百万円	C＝206 百万円	C＝277 百万円
計	C＝6,200 百万円	C＝3,964 百万円	C＝189 百万円	C＝316 百万円	C＝1,731 百万円
進捗率		64%	67%	72%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点 ・京都第二外環状道路、名神高速道路のインターチェンジと国道9号を結ぶ主要道路となることから、事業地周辺の環境への影響と必要な措置を検討しつつ、残りの用地についても早急に確保し、事業の早期完成に努める。					
平成15年度の実績 ・用地境界確定に向けての地元調整、用地買収及び一部工事に着手した。					
平成16年度以降の実績 当面の目標 ・用地境界確定、用地買収、埋蔵文化財調査及び工事を行う。 事業効果 ・府域で整備中の外環状線や本市で整備に着手している中山石見線と連携した幹線道路網の形成が図られ、洛西地域の生活道路に流入していた通過交通を処理するとともに安全で円滑な道路交通の確保を図る。 発現年度 ・平成19年度					

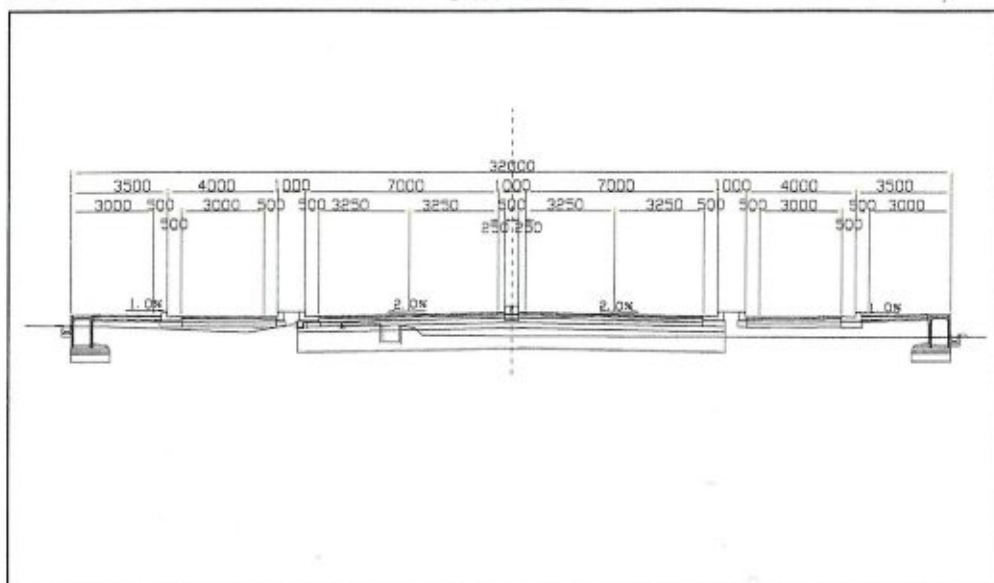
〔箇所図〕



〔模式図〕

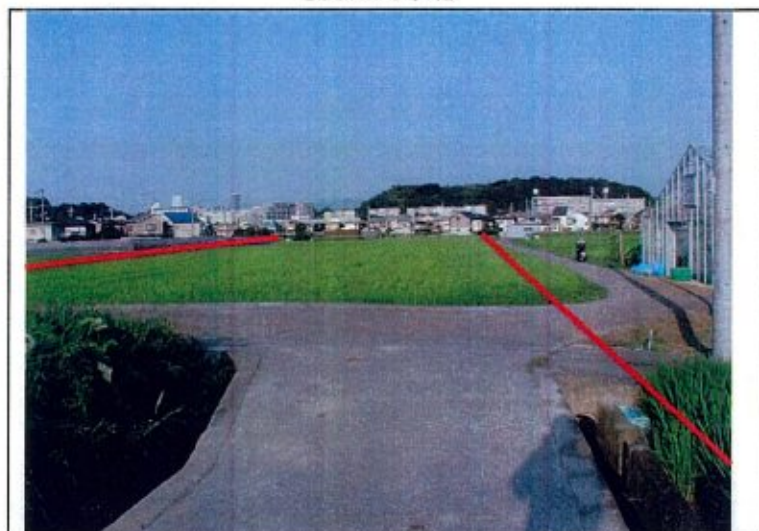


[断面図]



[現況写真]

①



②

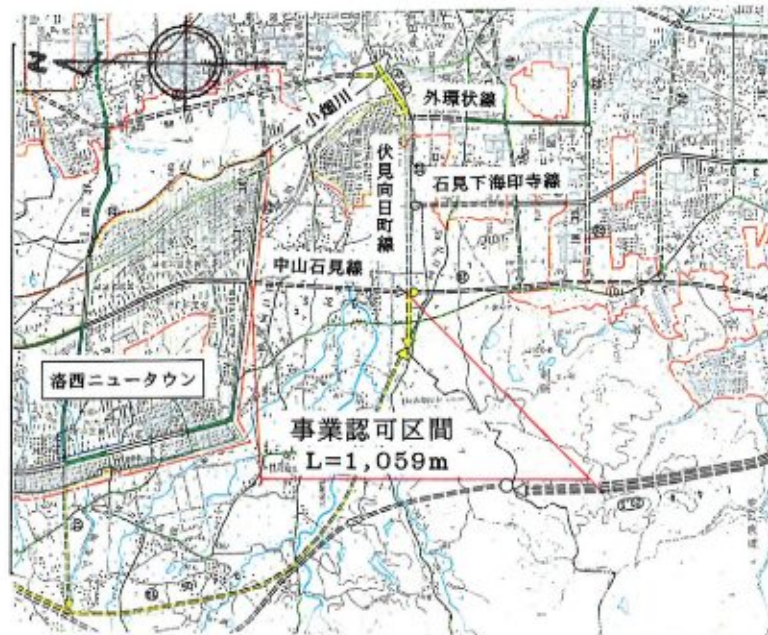


平成14年度再評価事業フォローアップ調査

(平成16年3月末)

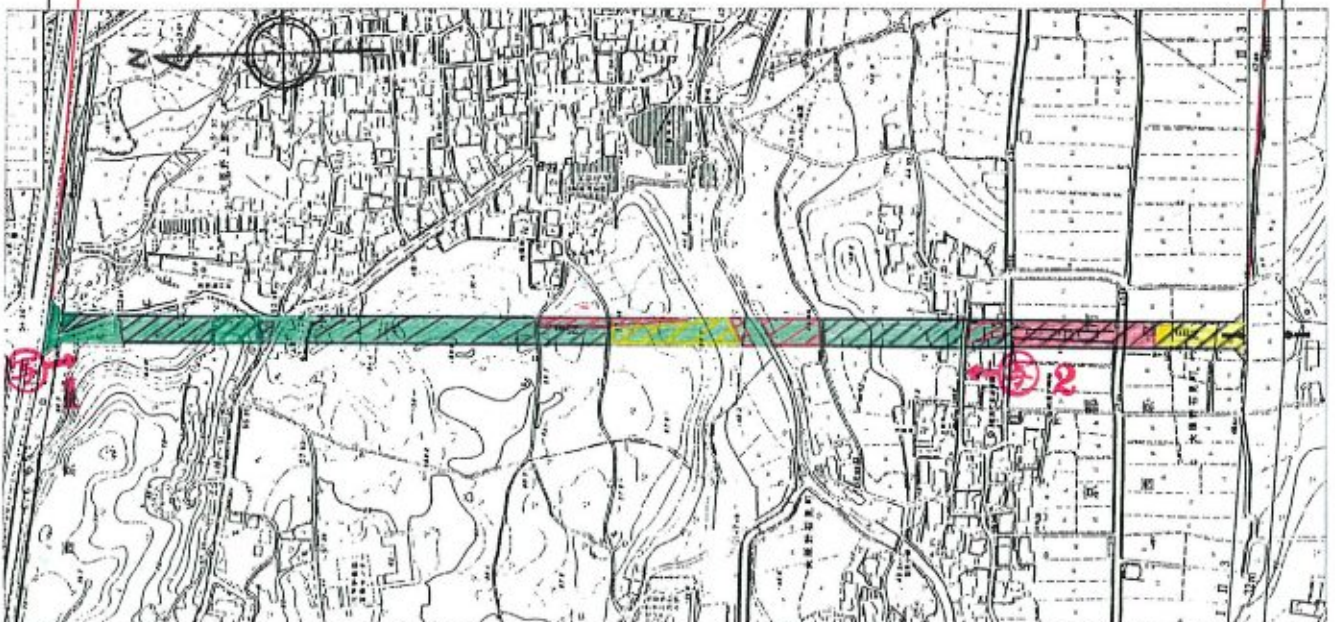
事業名	街路事業 中山石見線		事業所管課	京都市建設局 街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市西京区大原野東竹の里町三丁目 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1, 059 m 幅員W＝25 m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成19年度 (現事業認可最終施行年度 平成18年度)		
事業進捗 ※()内は、基金による先行取得分					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝1,059 m C＝1,770 百万円	L＝0 m C＝0 百万円	L＝80 m C＝26 百万円	L＝120 m C＝39 百万円	L＝859 m C＝1,705 百万円
用地	A＝22,693 m ² C＝3,146 百万円	(2,734 m ²) A＝17,649 m ² (470 百万円) C＝2,083 百万円	A＝1,780 m ² C＝247 百万円	A＝912 m ² C＝156 百万円	A＝2,352 m ² C＝660 百万円
その他	C＝884 百万円	C＝473 百万円	C＝117 百万円	C＝72 百万円	C＝222 百万円
計	C＝5,800 百万円	C＝2,556 百万円	C＝390 百万円	C＝267 百万円	C＝2,587 百万円
進捗率		44%(52%)	51%(59%)	55%(64%)	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点 ・京都第二外環状道路、名神高速道路のインターチェンジと国道9号を結ぶ主要道路となることから、事業地周辺の環境への影響と必要な措置を検討しつつ、残りの用地についても早急に確保し、事業の早期完成に努める。					
平成15年度の実施 ・用地買収を行うとともに、一部工事に着手した。					
平成16年度以降の実施 当面の目標 ・用地買収を行うとともに、埋文調査、詳細設計及び工事を行う。 事業効果 ・府域で整備中の外環状線や本市で整備に着手している伏見向日町線と連携することにより国道171号と国道9号を結ぶ幹線道路網の形成を図り、京都市西部地域の交通渋滞を解消するとともに洛西地域の生活道路に流入していた通過交通を処理し、安全で円滑な道路交通の確保を図る。 発現年度 ・平成19年度					

[箇所図]



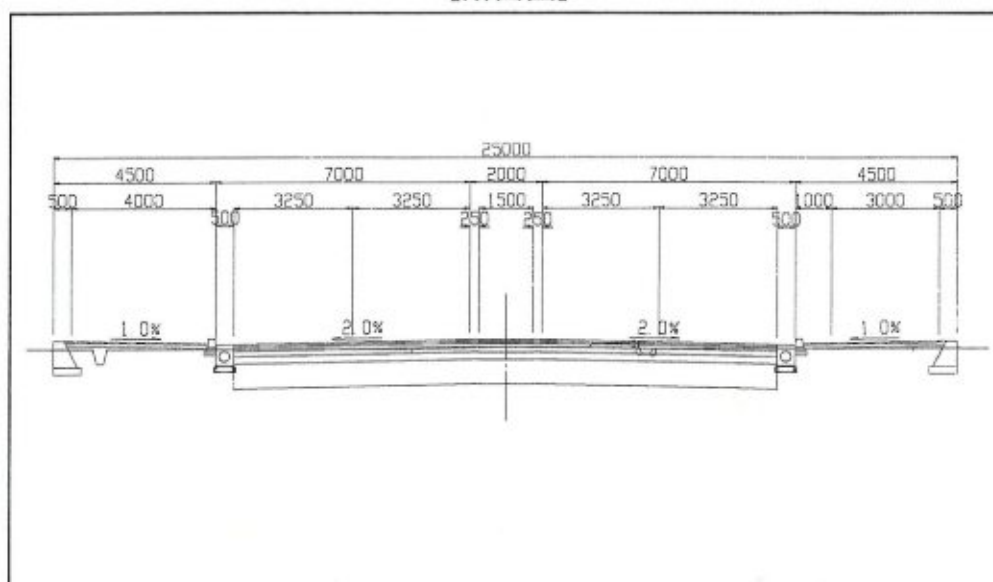
[模式図]

事業認可区間 L=1,059m W=25m



- | | | |
|--|----------|--------|
| | 平成14年度迄 | 事業完了区間 |
| | 平成15年度 | 事業区間 |
| | 平成16年度 | 事業区間 |
| | 平成17年度以降 | 事業区間 |
- 斜線は用地買収を示す。

[断面図]

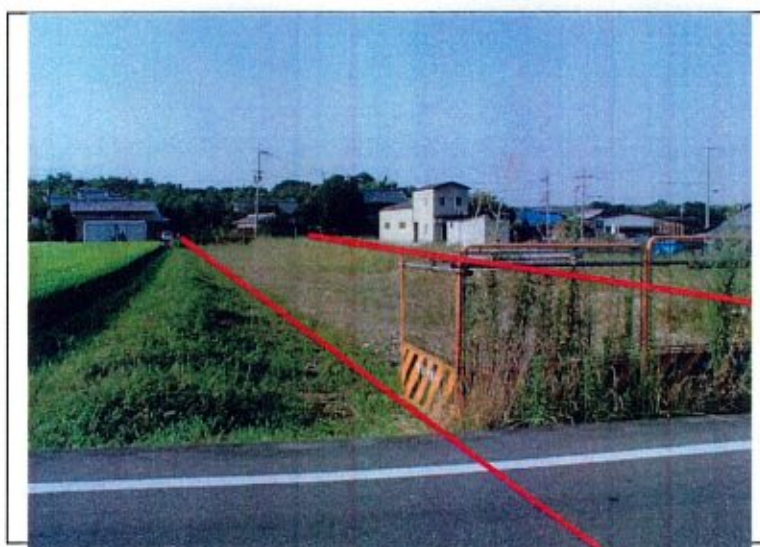


[現況写真]

①



②



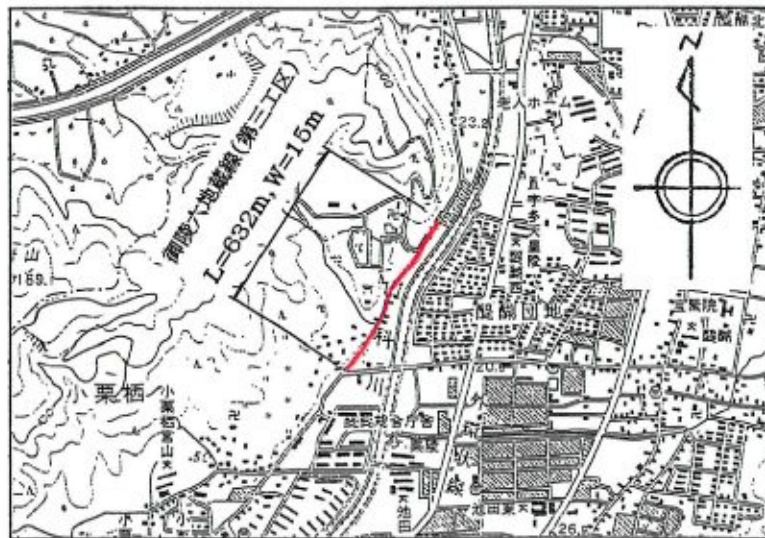
平成14年度再評価事業フォローアップ調査

(平成16年3月末)

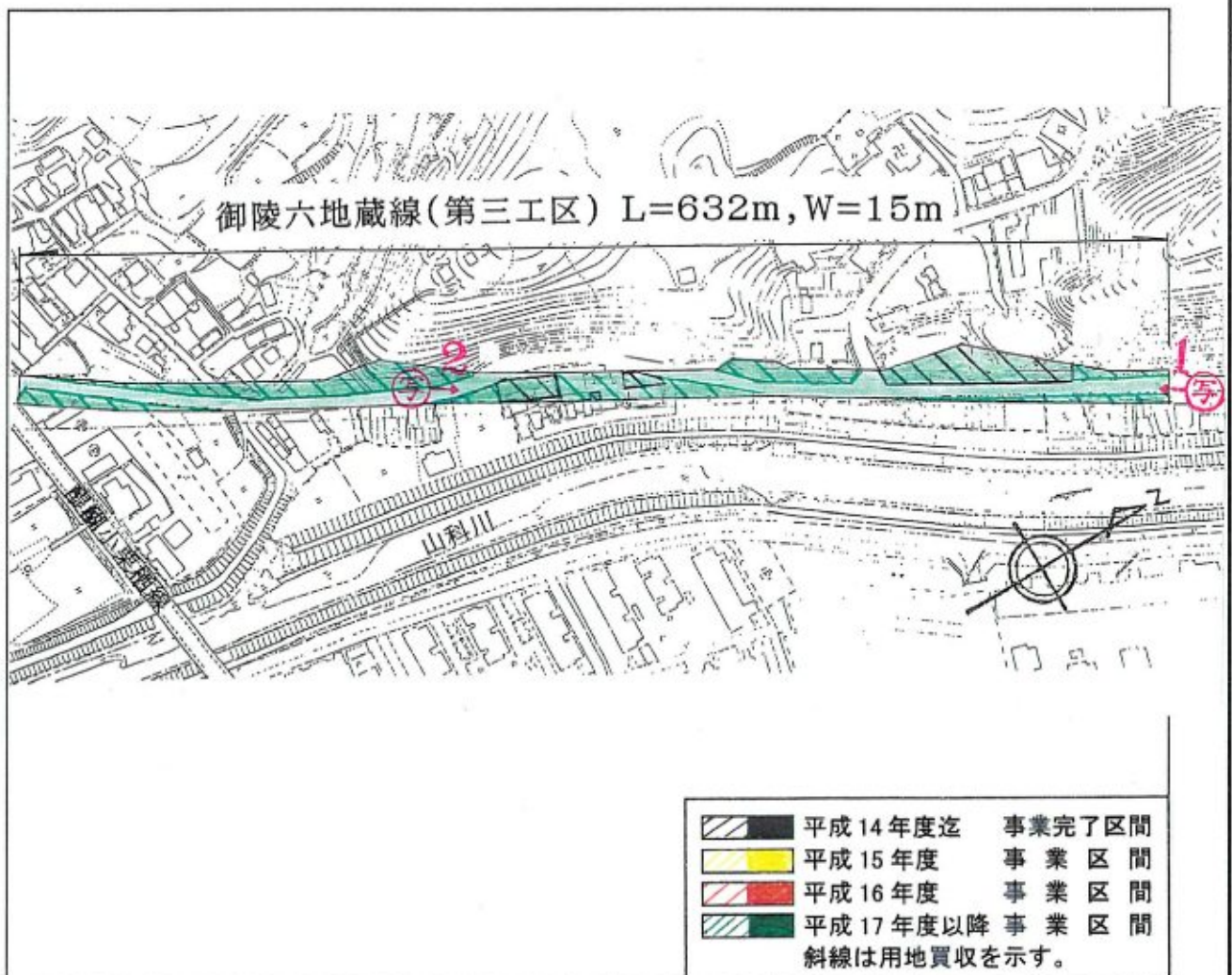
事業名	街路事業 御陵六地藏線（第三工区）		事業所管課	京都市建設局 街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町		延長及び幅員	延長L＝632m 幅員W＝15m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝632m C＝546百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝632m C＝546百万円
用地	A＝8,985㎡ C＝3,120百万円	A＝3,230㎡ C＝815百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝5,755㎡ C＝2,305百万円
その他	測量委託 C＝74百万円	C＝0百万円	C＝0百万円	C＝0百万円	C＝74百万円
計	C＝3,740百万円	C＝815百万円	C＝0百万円	C＝0百万円	C＝2,925百万円
進捗率		22%	22%	22%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点 ・平成8年度からの国の補助重点化方針の影響により、第二工区が補助事業から単独事業となり、当初より単独事業である第三工区は、第二工区完成まで予算確保が困難となった。					
平成15年度の実績 ・事業予算確保に努めた。なお、第二工区においては、同工区の早期事業完成へ向け収入手続を進めた。					
平成16年度以降の実績 当面の目標 ・予算の確保 ・事業地を確保し、早期の完了を目指す。 事業効果 ・山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、未整備区間である当該区間を整備することにより交通渋滞を解消し、地域交通の円滑化を図る。 発現年度 ・平成19年度					

事業名：街路事業
御陵六地藏線（第三工区）

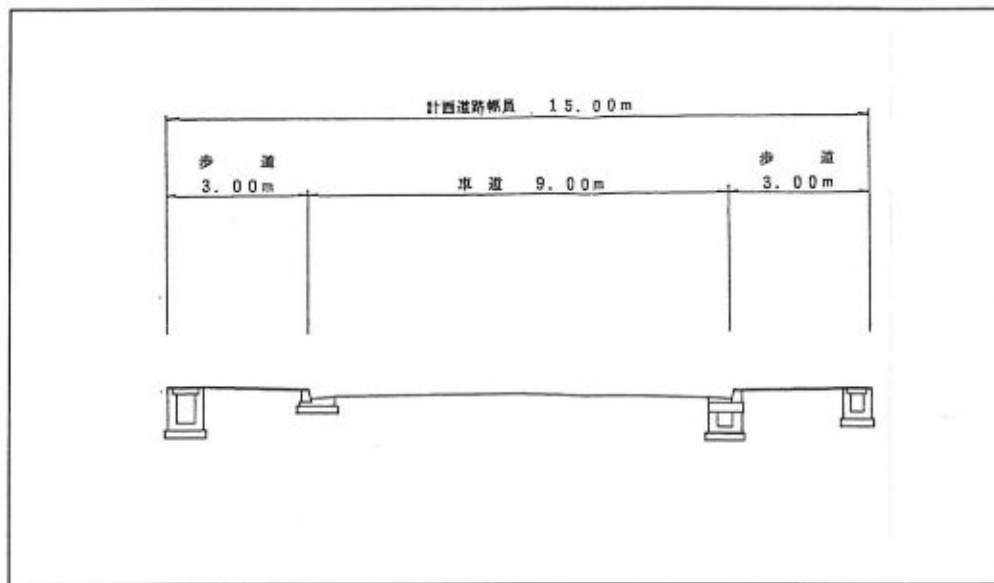
〔箇所図〕



〔模式図〕

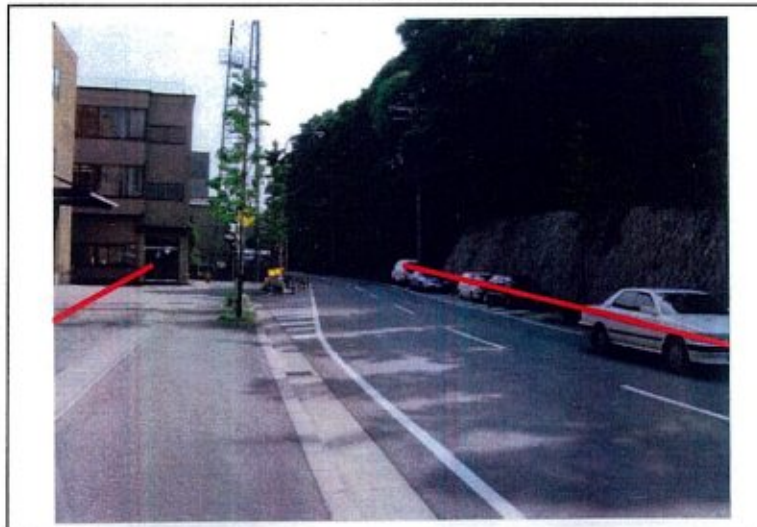


[断面図]

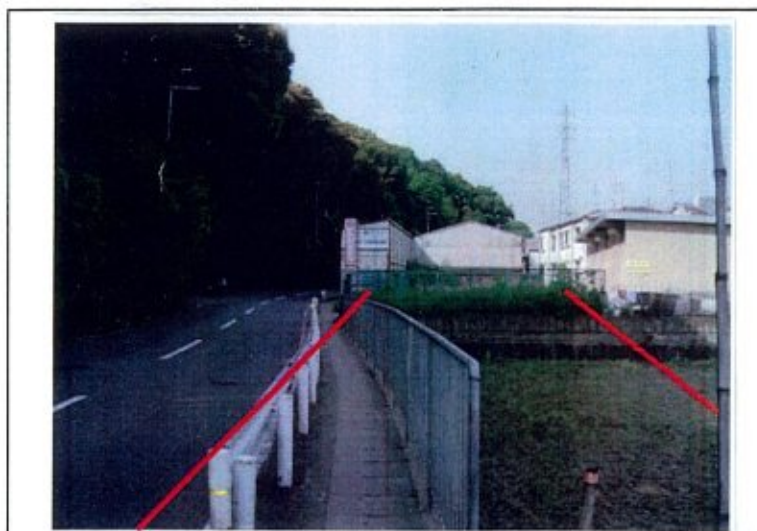


[現況写真]

1



2

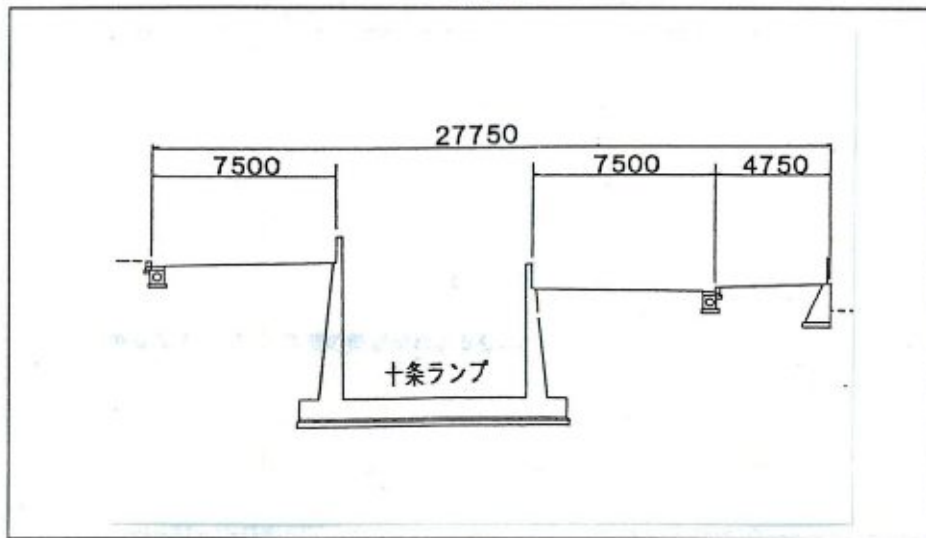


平成14年度再評価事業フォローアップ調査

(平成16年3月末)

事業名	I. III. 25 鴨川東岸線（第1工区）		事業所管課	広域幹線道路課	
事業区間	自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長L＝ 512 m 幅員W＝ 22.5～39.0m	
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成18年度	
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	L＝ 512 m C＝ 469 百万円	L＝ 290 m C＝ 268 百万円	L＝ 120 m C＝ 111 百万円	L＝ 30 m C＝ 25 百万円	L＝ 72 m C＝ 47 百万円
用地	A＝ 11,168 m ² C＝ 6,100 百万円	A＝ 11,014 m ² C＝ 6,020 百万円	A＝ 94 m ² C＝ 41 百万円	A＝ 60 m ² C＝ 23 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円
その他	C＝ 211 百万円	C＝ 201 百万円	C＝ 6 百万円	C＝ 2 百万円	C＝ 2 百万円
計	C＝ 6,780 百万円	C＝ 6,523 百万円	C＝ 158 百万円	C＝ 50 百万円	C＝ 49 百万円
進捗率		96%	98%	99%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点					
未買収用地のうち、交渉に至っていない地権者(借家人)に対しては、粘り強い接触を重ねつつ、土地収用法適用も視野に入れ、京都府収用委員会との協議も並行して進める。 また、地権者多数のため未買収となっている用地(相続予定者約70名)については、公共嘱託登記制度の活用も含め、用地交渉を進める。					
平成15年度の取組					
地権者多数の土地については、相続人との調整に努めた結果、未買収用地154 m ² のうち、94 m ² について買収を行なうことが出来た。 残り60 m ² について、土地所有者の理解は得られているが、その土地に移住する借家人とは、ようやく接触できるようになり、事業内容及び補償の方法を説明した。しかし、交渉に応じる市政が見られず、その後、連絡を試みるも交渉には至っていない。このため、18年度末の完成を図るため、土地収用法に基づく告示や建物調査等を平成15年11月に行った。					
平成16年度以降の取組					
当面の目標 未買収地60 m ² について、京都府収用委員会と協議して土地収用法の手続きを進めていくが、円満解決に向けても、並行して借家人との任意交渉を進める。 事業効果 市南部地域の道路の円滑化と地域の活性化を図る。 発現年度 平成18年度					

〔断面図〕



〔現況写真〕

写真①



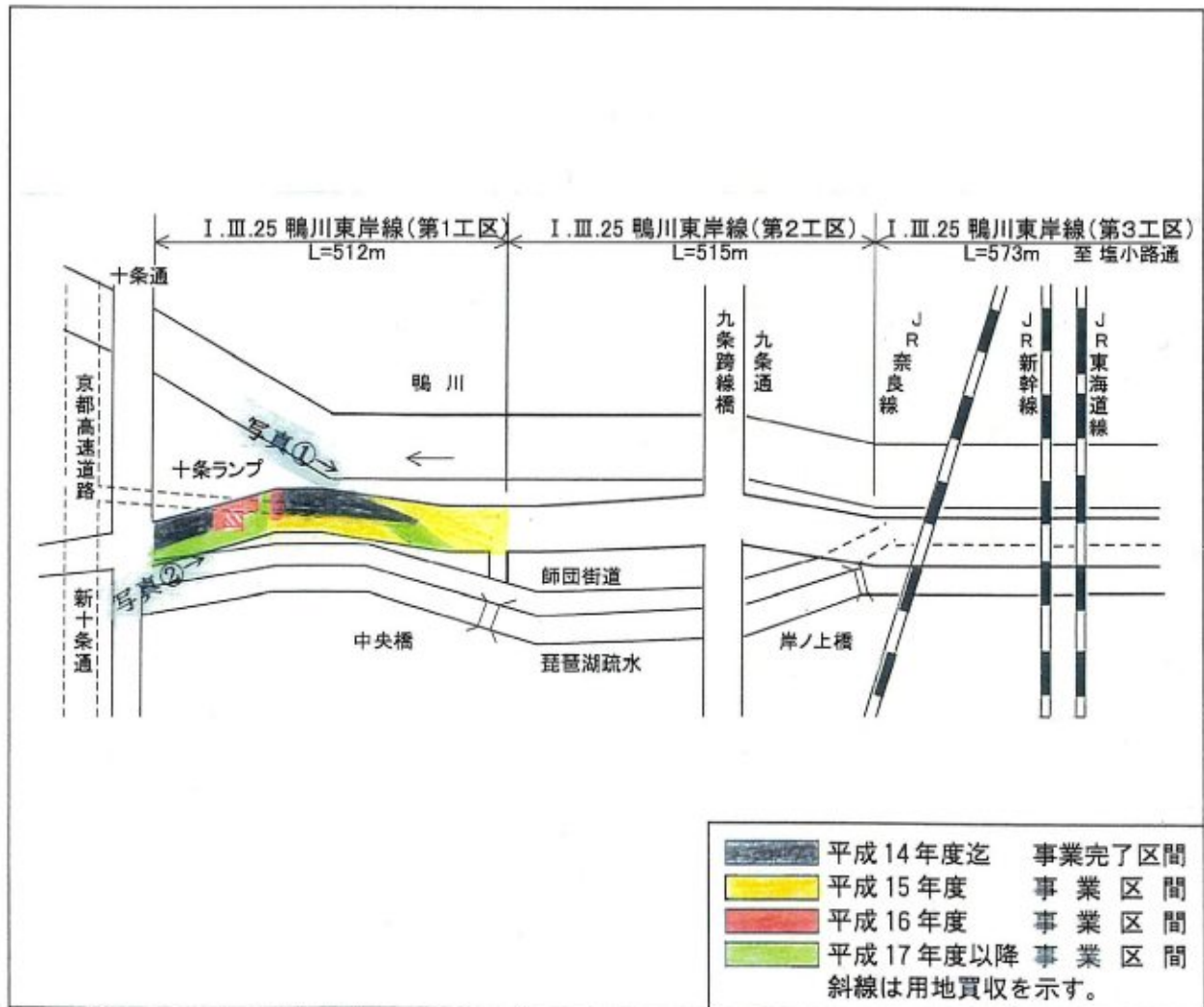
写真②



〔箇所図〕



〔模式図〕



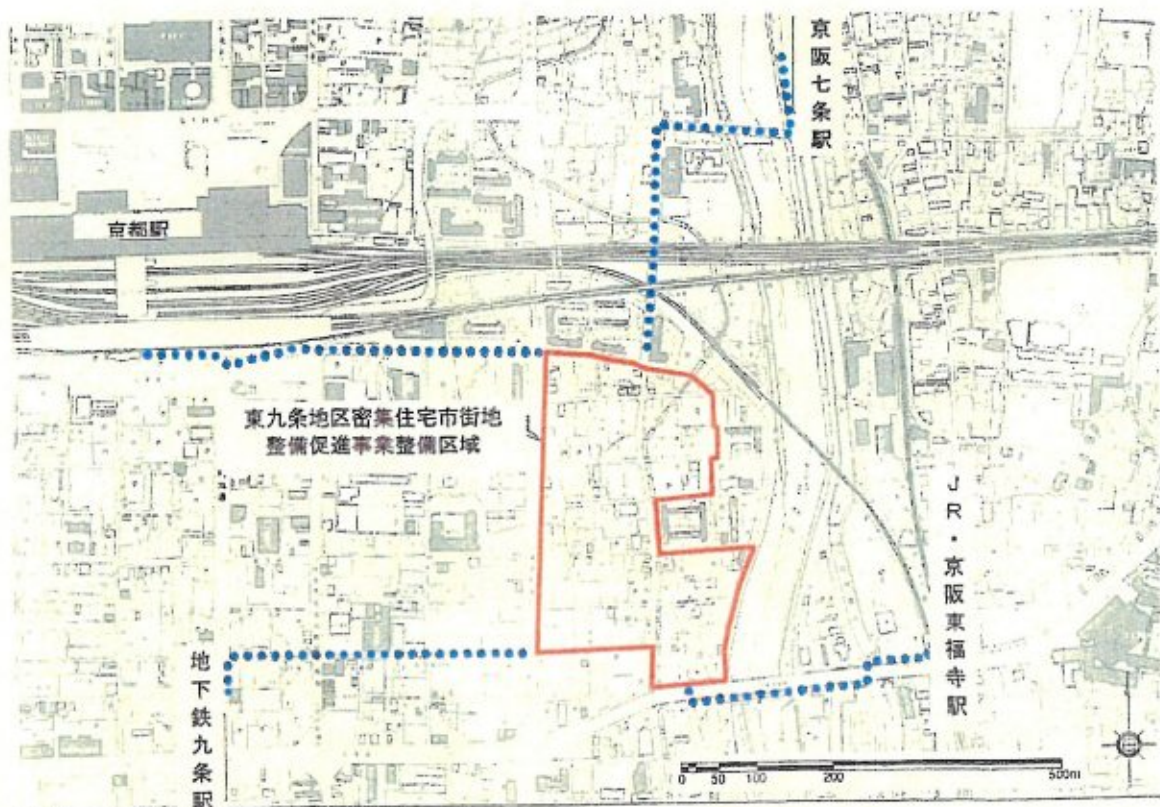
平成14年度再評価事業フォローアップ調書

(平成16年3月末)

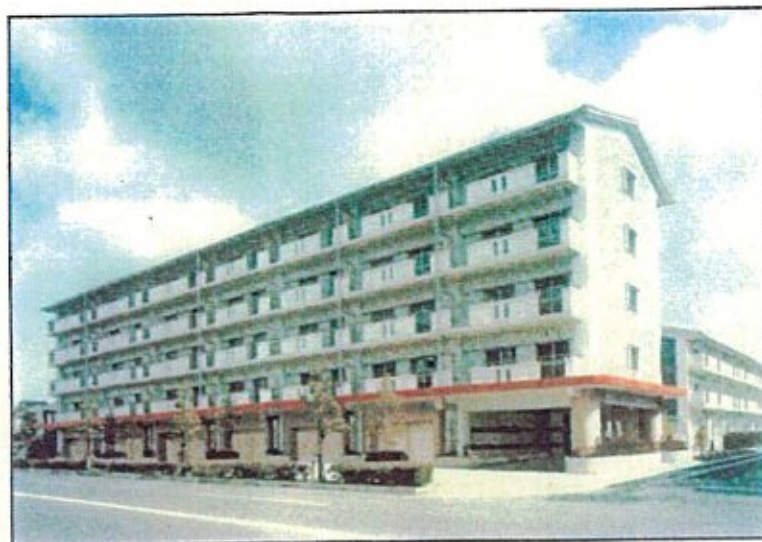
事業名	東九条地区密集住宅市街地整備促進事業			事業所管課	都市計画局住宅室すまいまちづくり課
事業区間	京都市南区東九条 東岩本町 南岩本町 北河原町 南河原町			延長又は面積	施工区域：9.00ha 事業区域：4.37ha
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成24年度 ※平成14年度事業変更及び延長 変更内容 住宅建設戸数減 事業区域の一部拡大等	
事業進捗 ※（ ）内は、公社先行取得分					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
老朽住宅 除却等	N= 434戸 C= 1,042百万円	N= 85戸 C= 340百万円	N= 36戸 C= 43百万円	N= 25戸 C= 112百万円	N= 288戸 C= 565百万円
用地 取得	A= 23,688㎡ C= 10,122百万円	A= 10,218㎡ C= 6,678百万円	A=0㎡(1,172㎡) C=0円(409百万円)	A=0㎡(1,393㎡) C=0円(501百万円)	A= 13,470㎡ C= 3,444百万円
建設 その他	N= 153戸 C= 3,579百万円	N= 50戸竣工,75戸着工 C= 1,849百万円	N= 75戸竣工 C= 314百万円	N= 0 C= 0百万円	N= 28戸 C= 1,416百万円
計	C= 14,743百万円	C= 8,867百万円	C= 357(766)百万円	C= 112(613)百万円	C= 5,425百万円
進捗率		60.1%	62.6(65.3)%	63.3(69.5)%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点					
・ 老朽住宅の密集状態の解消については、用地買収によるクリアランス等により、一定の改善は見られるものの、さらに防災性を高める取組が必要である。					
・ 地域住民に生活や福祉面でのサービスを提供する「地域施設」は、京都市の財源不足等により整備の着手が遅れており、整備内容及び手法について改めて検討する必要がある。					
・ 急激な人口減少と高齢化、少子化が発生しており、外部からの若年層の人口流入を図る等、地域の活性化を図る必要がある。					
平成15年度取組					
・ 用地買収取組					
・ 本事業の現状の課題、問題点の解決を図るため「住宅市街地整備総合支援事業」の地区指定を受け、合併施行を目指す基礎調査活動					
・ H2ブロックコミュニティ住宅の建設（16.3竣工）					
・ C、Dブロックの老朽住宅除却					
平成16年度以降取組					
当面の目標					
・ 用地買収によるクリアランスを推進し、密集状態の解消により地域の防災性を高めていく。					
・ 公社、公団、民間の資本導入や、公共施設と住宅との合築等の整備手法を具体的に検討していく。					
事業効果					
・ 地域の防災性を高めるとともに、住環境の整備、改善を行っていく。					
・ 「地域施設等の整備」や「人口流入による地域の活性化」等の課題の解決を図る。					

事業名：東九条地区密集住宅市街地整備促進事業

[箇所図]



〔現況写真〕



南岩本市営住宅（Eブロックコミュニティ住宅）



高瀬川南市営住宅（H2ブロックコミュニティ住宅）



Cブロックコミュニティ住宅建設予定地

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

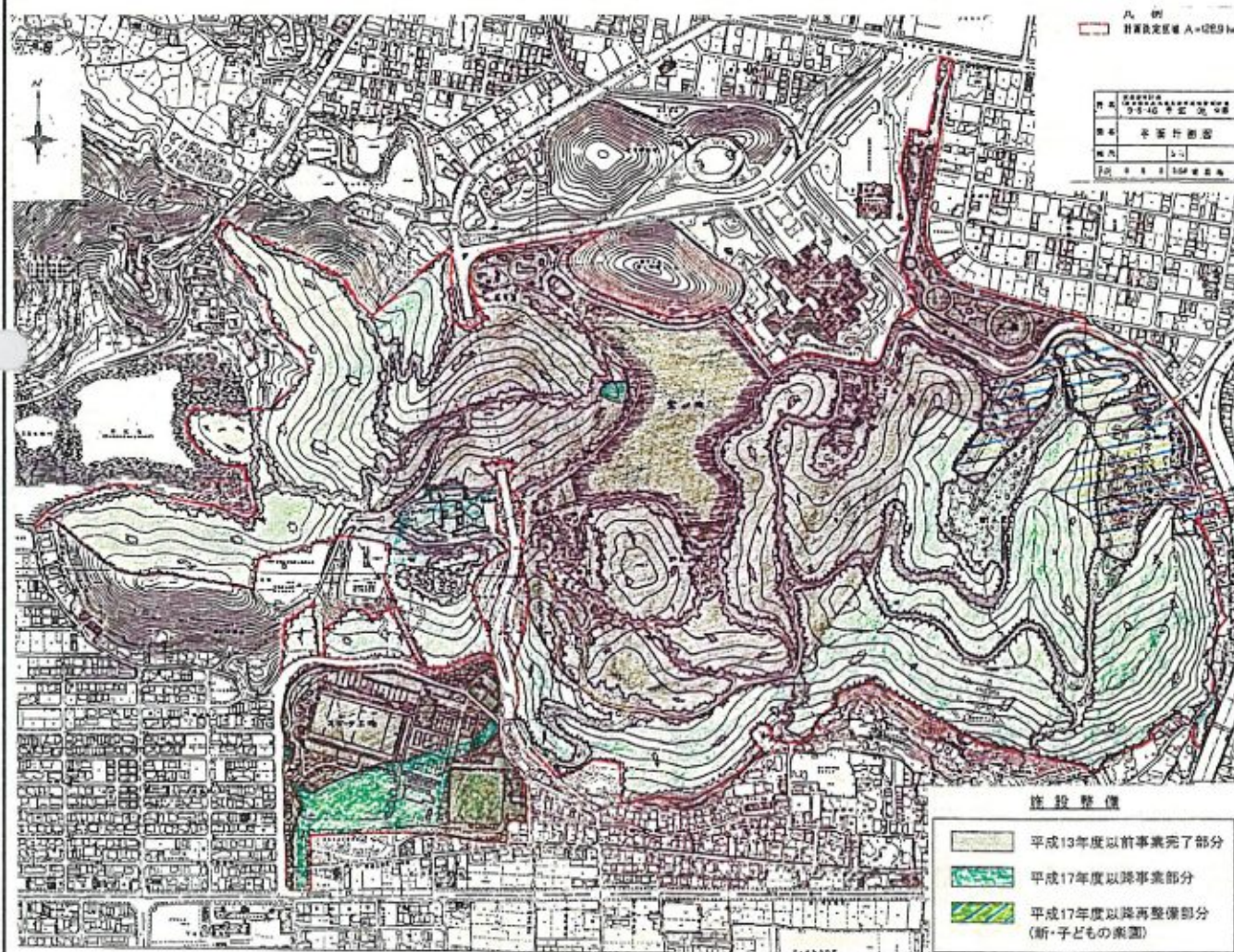
(平成16年3月末)

事業名	都市公園事業 宝が池公園（広域）		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部緑政課	
事業区間	左京区上高野流田町8他 地内		延長及び幅員	面積 128.9ha	
事業採択年度	昭和 49 年度	完成予定年度	当初：平成 34 年度 変更：		
事業進捗					
年度	全体事業	平成14年度以前	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
工事	A=128.9ha C=7,163百万円	A=62.6ha C=2,478百万円	A= — C= — 百万円	A= — C= — 百万円	A=66.3ha C=4,685百万円
用地	A=128.9ha C=19,487百万円	A=94.2ha C=11,579百万円	A=434 m ² C=115百万円	A= — C= — 百万円	A=34.7ha C=7,793百万円
その他	測量委託 C= 百万円	C=	C= 百万円	C= 百万円	C= 百万円
計	C=26,650百万円	C=14,057百万円	C=115百万円	C= 百万円	C=12,478百万円
進捗率		52.7%	53.1%	53.1%	100%
平成14年度再評価時点での課題，問題点 (1) 計画区域が広大なため，事業が長期化している。 (2) 財政非常事態宣言による新・子どもの楽園事業の2年間の凍結。 (3) 施設の安全性に問題があるものについては，早急に対策を講じる必要がある。					
平成15年度 of 取組 (1) スポーツ広場エリアにおいて用地買収を行った。 (2) 新・子どもの楽園事業については財政非常事態宣言による凍結。					
平成16年度以降 of 取組 当面の目標 ⇒新・子どもの楽園整備を重点的に進める。 事業効果 (1) 自然環境を生かした新しい遊び場，体験学習の場とフィールドを創出。 (2) 開園後の NPO やボランティア団体等市民活動の活性化による，公園を舞台とした市民とのパートナーシップの推進。 (3) 防災機能の強化。 (4) 排水等の基盤設備の改良と施設更新による管理コストの縮減。 (5) 駐車場不足の解消による利用利便性の向上と，近隣の生活環境の改善。 発現年度 ⇒平成19年度					

〔箇所図〕



〔模式図〕



[断面図]



[現況写真]

